

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月14日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	太洋物産株式会社
【英訳名】	TAIYO BUSSAN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柏原 滋
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区初台一丁目46番3号 シモトビル
【電話番号】	(03) 5333 - 8080 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部ジェネラルマネージャー 宮内 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期 累計期間	第73期 第2四半期 累計期間	第72期
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 10月1日 至平成25年 3月31日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高(千円)	9,564,535	9,457,415	19,224,642
経常利益又は経常損失() (千円)	287,641	213,227	298,544
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (千円)	297,573	209,067	312,766
持分法を適用した場合の投資利益金額(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,249,889	1,249,889	1,249,889
発行済株式総数(千株)	11,246	11,246	11,246
純資産額(千円)	122,947	63,186	186,893
総資産額(千円)	12,266,831	12,243,649	11,548,284
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	26.47	18.59	27.82
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	1.00	0.51	1.61
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	904,336	284,904	526,958
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	248,799	48,479	244,274
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	380,307	91,507	807,929
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	3,833,950	2,876,978	3,022,555

回次	第72期 第2四半期 会計期間	第73期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 1月1日 至平成24年 3月31日	自平成25年 1月1日 至平成25年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	15.86	10.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第72期第2四半期累計期間及び第72期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第73期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、平成24年9月より会社清算の手続きに入っております大洋物産USAは、平成24年11月に清算手続きを完了しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

重要事象等について

当社は、第69期及び第70期に多額の損失を計上したため、第71期及び第72期では資金の効率的利用を図るため事業構造のダウンサイジングを実施し、多額の資金を必要とする穀物類の取り扱いを減らし、不採算事業からの撤退等を実施してまいりました結果、売上高の減少となり、併せて営業損失及び経常損失を計上することとなりました。当第2四半期累計期間におきましては、中国向け産業用車輛の輸出停止状態が継続しましたが、主力の鶏肉を中心とした畜肉類におきまして、商品の差別化等による営業が順調に推移しましたことから売上高が94億57百万円と、前年同四半期累計期間と比較して1.1%の減少にとどまり、営業利益が2億55百万円、経常利益が2億13百万円、四半期純利益が2億9百万円となりました。また、純資産につきましても63百万円となり、債務超過を解消いたしました。第69期より4事業年度連続して営業損失、経常損失を計上したことにより財務基盤が安定していないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期累計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する定性的情報・業績の概況

当第2四半期累計期間の我が国の経済は、領有権に関わる政治問題に影響され、中国との交易が滞る状態が当期末を迎えましたが、第1四半期累計期間末に誕生いたしました安倍政権による金融緩和観測で円高修正が進み、また新たな経済政策「アベノミクス」に対する期待感から証券市場にも活気が戻り、先行きの景況感に明るさが持てる状況となりました。この急激とも言える円安に振れたことで、輸出関連産業は息を吹き返したものの本格的な設備投資には慎重な姿勢が見られ、輸入品の国内販売では、商品価格への転嫁には時間もかかり、不透明な部分もあるなかで期末を迎えました。

このような環境下、国内生活関連商材の消費は依然として厳しい傾向が続いておりますが、当社の主要商材である鶏肉におきまして、年初来からの国内価格の上昇が大きく業績に貢献し、利益につなげることができました。

中国向け産業用車輦につきましては、中国全体の経済活動の回復が遅れ、政治問題も影響して輸出が振るわず、同様に車輦部品・エンジンの販売も低調な推移となりました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は、94億57百万円(前年同四半期比1.1%減)、営業利益は2億55百万円(前年同四半期は、営業損失2億13百万円)、経常利益は2億13百万円(前年同四半期は、経常損失2億87百万円)、四半期純利益は2億9百万円(前年同四半期は、純損失2億97百万円)と大きく業績内容を向上させることができました。従って、第2四半期累計期間末の純資産につきましては、63百万円となりました。

(食料部)

鶏肉におきまして、国際価格の上昇するなか、国内価格も在庫調整が進んだことから上昇し、需給関係がタイトとなり、取扱数量・売上高とも順調に確保することができました。牛肉につきましては、国内での需要が低迷しているなか、円安の影響で仕入価格が上昇しており、販売は苦戦を強いられておりますが、特化された外食向け加工原料の販売に力を入れることに努めました。また、ハム・ソーセージの原料となる畜肉調製品におきましては、計画通りの取扱数量・売上高を達成することができました。

この結果、当第2四半期累計期間での売上高は、68億96百万円(前年同四半期比29.7%増)となりました。

(生活産業部)

玄蕎麦におきまして、国内生産者の優遇措置で国産玄蕎麦の価格競争力が増しており、一方輸入品は円安の進行にともない仕入価格が上昇し、競争力が弱まっていることから取扱数量・売上高とも減少しました。穀物類につきましては、中国産大豆の販売は順調に推移させることができましたが、その他穀類(緑豆など)の販売が進まず、取扱数量・売上高とも減少しました。鉄鋼につきましては、当社が得意とする素材商品の需要が喚起せず、取扱数量・売上高とも低迷しました。化学品につきましては、景気の影響を受けるなかで、インドをはじめとする既存顧客へ輸出に有利な円安も影響し、取扱数量・売上高とも計画を達成することができました。繊維関係につきましても、得意な商品に特化し、既存顧客とのつながりを活かした営業に徹した結果、取扱数量・売上高とも計画した数量等を達成することができました。

この結果、当第2四半期累計期間での売上高は、10億57百万円(前年同四半期比17.3%減)となりました。

(営業開拓部)

中国向けの産業用車輦におきまして、日中間の政治的懸念事項が継続していることから、当第2四半期累計期間におきましても販売することができませんでした。また、順調であった中国向け車輦部品・エンジンにつきましても、同様な影響を受け、中国全体の経済活動の回復が遅れていることも重なって取扱数量・売上高とも減少しました。

この結果、当第2四半期累計期間での売上高は、3億78百万円(前年同四半期比75.4%減)となりました。

(総合食品チーム)

畜肉・水産・野菜等の加工食品全般におきまして、当第2四半期累計期間を通じて消費の落ち込みから需要の低迷が続く、小売・外食産業でも商品在庫を抑制する動きもあって、年末商戦時に中国からの輸入食材の販売に手間取ったことから取扱数量・売上高とも減少しました。豚肉につきましても、国内の市況動向が思わしくないなか円安により仕入価格が上昇し、価格競争力が低下したことから輸入品販売を抑制したことにより取扱数量・売上高とも減少しました。

この結果、当第2四半期累計期間での売上高は、11億24百万円(前年同四半期比21.0%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ、1億45百万円減少し、28億76百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、2億84百万円(前年同四半期累計期間は9億4百万円の獲得)となりました。これは主に、売上債権の増加額(9億4百万円)、利息支払額(75百万円)等の支出に対し、税引前四半期純利益(2億35百万円)、仕入債務の増加額(3億44百万円)、未収消費税等の減少額(1億14百万円)等の収入によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、48百万円(前年同四半期累計期間は2億48百万円の獲得)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入(37百万円)等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、91百万円(前年同四半期累計期間は3億80百万円の使用)となりました。これは主に、短期借入金の純増(98百万円)によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 仕入、受注及び販売の状況

当第2四半期累計期間において、営業開拓部の仕入、受注及び販売実績が著しく減少しております。これは、主に中国向け産業用車輻におきまして輸出停止状態が前期より継続していることによります。
 なお、セグメントごとの各実績につきましては次の通りです。

商品仕入実績

当第2四半期累計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	前第2四半期累計期間 自平成23年10月1日 至平成24年3月31日	当第2四半期累計期間 自平成24年10月1日 至平成25年3月31日	前年同期増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	比率 (%)
食料部	5,803,466	6,493,611	690,145	11.8
生活産業部	1,028,338	971,754	56,584	5.5
営業開拓部	1,165,996	359,162	806,834	69.1
総合食品チーム	1,260,701	1,124,628	136,073	10.7
合計	9,258,503	8,949,156	309,346	3.3

受注状況

当第2四半期累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
食料部	7,460,311	181.2	1,220,389	305.6
生活産業部	1,104,353	101.6	261,400	74.1
営業開拓部	655,160	33.5	605,816	48.6
総合食品チーム	879,152	61.2	590,000	43.1
合計	10,098,977	117.4	2,677,605	79.8

販売実績

当第2四半期累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	前第2四半期累計期間 自平成23年10月1日 至平成24年3月31日	当第2四半期累計期間 自平成24年10月1日 至平成25年3月31日	前年同期増減	
	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	比率 (%)
食料部	5,316,416	6,896,322	1,575,905	29.7
生活産業部	1,279,308	1,057,596	221,711	17.3
営業開拓部	1,545,020	378,844	1,166,175	75.4
総合食品チーム	1,423,791	1,124,652	299,138	21.0
合計	9,564,535	9,457,415	107,120	1.1

(6) 重要事象等の対応について

当社は、前記、「1 事業等のリスク 重要事象等について」に記載いたしました、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するため、以下の施策を骨子とした経営改善計画の実現に取り組み、企業価値向上のため事業改革を推進しております。

適正な仕入の取り扱いについて

商品の仕入につきまして、実需予測(3ヶ月程度先)の範囲内での仕入予約を行うとともに、特に相場の影響を受けやすい畜肉類については仕入契約を細かく管理して需給に沿った適正仕入に努め、相場変動リスクの回避を図り、手堅く利益を得る営業を行っております。

売上高

日中間の政治的懸念事項が継続していることから産業用車輻の輸出停止状態が継続したものの、鶏肉を中心とした畜肉類におきまして、商品の差別化等による営業が順調に推移したことなどにより、売上高が94億57百万円と前年同期同四半期累計期間より1.1%減少になりましたが、更に既存商品全般についての見直しや事業モデルの再構築を図り、売上高の増額に努めてまいります。

取引先情報の収集

取引先の信用状況に注意を払い、過度な販売の集中化が生じた場合は、適時、取引先情報の収集に努め(原則、上場会社の開示基準に準ずる情報収集)、取引が集中した場合に生じる不測のリスクを排除する体制の確立を図っております。

新規商品の確保

当社の主力マーケットである国内市場におきまして、今後、人口減・高齢化等が更に進むことにより、長期的な需要縮小の懸念が、事業継続上の脅威となっていることから、当社の強み・経営資源を活用できる分野で、かつ事業化可能性の高い新規商品の確保に努力しております。

コスト削減

当社事業に関連しない費用等の見直しを行い、その削減を進めます。

資産処分

当社事業に直接関連のない保有不動産の売却について、積極的に検討してまいります。

資本増強策

当第2四半期累計期間におきまして純資産が63百万円となりましたが、第69期より4事業年度連続して営業損失、経常損失を計上していることから、財務基盤の安定を図るため、資本増強についての検討を進めてまいります。

上記、対応策を柱として会社基盤の安定化を図るとともに、営業力の強化、手堅い収益の確保に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,246,197	11,246,197	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株であります。
計	11,246,197	11,246,197	-	-

(2)【新株予約権等の状況】
 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日	-	11,246,197	-	1,249,889	-	1,211,830

(6)【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成25年3月31日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
大洋不動産株式会社	東京都目黒区南二丁目10番4号	3,842	34.16
大東港運株式会社	東京都港区芝浦四丁目6番8号	1,429	12.70
山手冷蔵株式会社	東京都品川区東五反田五丁目24番10号	1,429	12.70
相原 滋	東京都目黒区	938	8.34
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人:日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	604	5.37
株式会社損害保険ジャパン (常任代理人:資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーズ練)	373	3.31
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	306	2.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	182	1.61
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲二丁目10番17号	182	1.61
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人:日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	182	1.61
計	-	9,468	84.19

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,235,000	11,235	-
単元未満株式	普通株式 6,197	-	-
発行済株式総数	11,246,197	-	-
総株主の議決権	-	11,235	-

【自己株式等】

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
大洋物産(株)	東京都中央区日本橋 小伝馬町12番9号	5,000	-	5,000	0.04
計	-	5,000	-	5,000	0.04

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	清水 義夫	平成24年12月28日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成25年1月1日から平成25年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年10月1日から平成25年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はいずれも僅少であります。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,022,555	2,876,978
受取手形及び売掛金	3,710,817	4,615,046
商品及び製品	3,617,621	3,732,306
その他	160,105	107,582
貸倒引当金	371	16,619
流動資産合計	10,510,728	11,315,294
固定資産		
有形固定資産	369,104	359,488
無形固定資産	3,182	3,054
投資その他の資産		
その他	946,916	872,845
貸倒引当金	281,647	307,031
投資その他の資産合計	665,269	565,813
固定資産合計	1,037,556	928,355
資産合計	11,548,284	12,243,649
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	924,425	1,268,990
短期借入金	9,571,360	9,670,248
未払費用	526,322	510,539
デリバティブ債務	19,976	-
その他	218,005	323,777
流動負債合計	11,260,090	11,773,556
固定負債		
長期借入金	291,900	243,300
退職給付引当金	82,880	96,010
その他	100,307	67,596
固定負債合計	475,087	406,907
負債合計	11,735,178	12,180,463
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,249,889	1,249,889
資本剰余金	1,211,830	1,211,830
利益剰余金	2,631,157	2,422,089
自己株式	719	719
株主資本合計	170,156	38,910
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	833	5,498
繰延ヘッジ損益	17,570	18,776
評価・換算差額等合計	16,736	24,275
純資産合計	186,893	63,186
負債純資産合計	11,548,284	12,243,649

(2) 【四半期損益計算書】
 【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
売上高	9,564,535	9,457,415
売上原価	9,435,581	8,834,471
売上総利益	128,953	622,944
販売費及び一般管理費	342,919	367,317
営業利益又は営業損失 ()	213,965	255,626
営業外収益		
受取利息	284	441
受取配当金	1,320	1,320
為替差益	4,359	18,408
金利スワップ評価益	8,203	2,406
投資事業組合運用益	-	3,739
その他	5,585	4,069
営業外収益合計	19,753	30,385
営業外費用		
支払利息	81,556	63,667
その他	11,872	9,117
営業外費用合計	93,429	72,785
経常利益又は経常損失 ()	287,641	213,227
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7,823
受取保険金	-	15,104
特別利益合計	-	22,928
特別損失		
早期割増退職金	8,048	-
固定資産除却損	1,815	-
子会社清算損	-	655
特別損失合計	9,863	655
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	297,505	235,500
法人税、住民税及び事業税	1,425	23,182
法人税等調整額	1,357	3,249
法人税等合計	67	26,432
四半期純利益又は四半期純損失 ()	297,573	209,067

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	297,505	235,500
減価償却費	11,228	13,132
固定資産除却損	1,815	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,438	41,632
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,944	13,130
受取利息及び受取配当金	1,605	1,762
支払利息	81,556	63,667
為替差損益(は益)	2,963	659
投資有価証券売却損益(は益)	-	7,823
売上債権の増減額(は増加)	837,550	904,229
たな卸資産の増減額(は増加)	177,078	114,685
仕入債務の増減額(は減少)	60,012	344,565
未収消費税等の増減額(は増加)	83,721	114,229
未払費用の増減額(は減少)	40,088	13,652
差入保証金の増減額(は増加)	-	49,998
預り保証金の増減額(は減少)	-	40,000
その他	38,569	3,126
小計	947,952	208,764
利息及び配当金の受取額	1,605	1,762
利息の支払額	43,860	75,343
法人税等の支払額	1,360	2,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	904,336	284,904
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	43,498	-
有形固定資産の売却による収入	279,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	37,807
投資事業組合からの分配による収入	12,300	15,000
その他	998	4,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	248,799	48,479
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	342,728	98,888
長期借入金の返済による支出	12,523	7,381
社債の償還による支出	25,000	-
その他	56	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	380,307	91,507
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,963	659
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	769,865	145,577
現金及び現金同等物の期首残高	3,064,085	3,022,555
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,833,950	2,876,978

【継続企業の前提に関する事項】

当社は、第69期及び第70期に多額の損失を計上したため、第71期及び第72期では資金の効率的利用を図るため事業構造のダウンサイジングを実施し、多額の資金を必要とする穀物類の取り扱いを減らし、不採算事業からの撤退等を実施してまいりました結果、売上高の減少となり、併せて営業損失及び経常損失を計上することとなりました。当第2四半期累計期間におきましては、中国向け産業用車輛の輸出停止状態が継続しましたが、主力の鶏肉を中心とした畜肉類におきまして、商品の差別化等による営業が順調に推移しましたことから売上高が9,457,415千円と、前年同四半期累計期間と比較して1.1%の減少にとどまり、営業利益が255,626千円、経常利益が213,227千円、四半期純利益が209,067千円となりました。また、純資産につきましても63,186千円となり、債務超過を解消いたしました。第69期より4事業年度連続して営業損失、経常損失を計上したことにより財務基盤が安定していないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、上記、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するため、以下の施策を骨子とした経営改善計画の実現に取り組み、企業価値向上のため、事業改革を推進しております。

- (1) 適正な仕入の取り扱いについて
 商品の仕入につきまして、実需予測(3ヶ月程度先)の範囲内での仕入予約を行うとともに、特に相場の影響を受けやすい畜肉類については仕入契約を細かく管理して需給に沿った適正仕入に努め、相場変動リスクの回避を図り、手堅く利益を得る営業を行っております。
- (2) 売上高
 上記において記載させていただきましたように、日中間の政治的懸念事項が継続していることから産業用車輛の輸出停止状態が継続したものの、鶏肉を中心とした畜肉類におきまして、商品の差別化等による営業が順調に推移したことにより、売上高が9,457,415千円と前年同四半期累計期間より1.1%減少になりましたが、更に既存商品全般についての見直しや事業モデルの再構築を図り、売上高の増額に努めてまいります。
- (3) 取引先情報の収集
 取引先の信用状況に注意を払い、過度な販売の集中化が生じた場合は、適時、取引先情報の収集に努め(原則、上場会社の開示基準に準ずる情報収集)、取引が集中した場合に生じる不測のリスクを排除する体制の確立を図っております。
- (4) 新規商品の確保
 当社の主力マーケットである国内市場におきまして、今後、人口減・高齢化等が更に進むことにより、長期的な需要縮小の懸念が、事業継続上の脅威となっていることから、当社の強み・経営資源を活用できる分野で、かつ事業化可能性の高い新規商品の確保に努力しております。
- (5) コスト削減
 当社事業に関連しない費用等の見直しを行い、その削減を進めます。
- (6) 資産処分
 当社事業に直接関連のない保有不動産の売却について、積極的に検討してまいります。
- (7) 資本増強策
 当第2四半期累計期間におきまして純資産が63,186千円となりましたが、第69期より4事業年度連続して営業損失、経常損失を計上していることから、財務基盤の安定を図るため、資本増強についての検討を進めてまいります。

上記、対応策を柱として経営基盤の安定化を図るとともに、営業力の強化・手堅い収益の確保に努めてまいります。しかしながら、これらの対応策を推し進めましても、当社が目標とする業績の達成につきましては、消費動向の不透明感や経済環境等の変化、取引先等の業容にも大きく影響されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

輸出手形割引高

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第2四半期会計期間 (平成25年3月31日)
輸出手形割引高	26,358千円	45,691千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
従業員給与手当	141,984千円	128,546千円
退職給付費用	16,610	11,930
福利厚生費	19,176	19,369
旅費交通費	47,360	45,798
賃借料	21,132	20,955

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	3,833,950千円	2,876,978千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	3,833,950	2,876,978

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期累計期間に関する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期累計期間に関する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額その他の金額は、前事業年度の末日と比べて著しい変動がありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成24年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	食料部	生活産業部	営業開拓部	総合食品 チーム	調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	5,316,416	1,279,308	1,545,020	1,423,791	-	9,564,535
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,316,416	1,279,308	1,545,020	1,423,791	-	9,564,535
セグメント利益又は損失()	189,786	42,159	28,475	57,872	152,687	213,965

- (注)1. セグメント利益又は損失の調整額 152,687千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	食料部	生活産業部	営業開拓部	総合食品 チーム	調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	6,896,322	1,057,596	378,844	1,124,652	-	9,457,415
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,896,322	1,057,596	378,844	1,124,652	-	9,457,415
セグメント利益又は損失()	370,568	20,317	52,226	26,800	109,832	255,626

- (注)1. セグメント利益又は損失の調整額 109,832千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 2. セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	26円47銭	18円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	297,573	209,067
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	297,573	209,067

	前第2四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)
普通株式の期中平均株式数(株)	11,240,860	11,240,612

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】
該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月14日

太洋物産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千足 幸男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太洋物産株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第73期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、太洋物産株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、第69期及び第70期に多額の損失を計上したため、第71期及び第72期では資金の効率的利用を図るため事業構造のダウンサイジングを実施し、多額の資金を必要とする穀物類の取り扱いを減らし、不採算事業からの撤退等を実施した結果、売上高の減少となり、併せて営業損失及び経常損失を計上した。当第2四半期累計期間においては、中国向け産業用車輛の輸出停止状態が継続したが、主力の鶏肉を中心とした畜肉類において、商品の差別化等による営業が順調に推移したことから売上高が9,457,415千円と前年同四半期累計期間と比較して1.1%の減少にとどまり、営業利益が255,626千円、経常利益が213,227千円、四半期純利益が209,067千円となった。また、純資産についても63,186千円となり、債務超過を解消したが、第69期より4事業年度連続して営業損失、経常損失を計上したことにより財務基盤が安定していないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。